

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名】

事業名：緊急地方道路整備事業

箇所名：唐津市（旧浜玉町）

路線名：東町西町線

期 間：H2～H14

延長幅員：L=542m ， W=16.0m

事業費：約 3.2 億円

【評価箇所選定理由】

当路線は、唐津市浜玉町の中心市街地を東西に横断する街路であり、交通混雑の解消、歩行者等の安全確保及び良好な市街地の形成のため、平成2年度から整備を進め平成14年度に完成した路線である。

整備にあたっては、街路樹の植栽や電線類の地中化を行い景観が向上したほか、維持管理の一部を地元主体で行うなど先進的な取り組みを行っており、今後も同様の事業展開が見込まれることから、本路線の整備効果を検証し新規事業や継続事業に反映させるため、事後評価を行うものである。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）について

当路線は、唐津市浜玉町の中心市街地を東西に横断する街路であり、沿道には商店が連担し、町の中心商店街を形成している。

しかし、整備前は、幅員が狭く歩車が無い道路であったため、近隣の学校へ向かう学生、JR浜崎駅の利用者、その他自動車交通が輻輳し円滑な交通が阻害されており、歩行者・自転車は危険な状況であった。

このため、街路事業により2車線の車道と両側歩道を整備し、交通混雑の解消と歩行者・自転車の安全確保を行った。

また、整備にあたっては、交通面の問題解決のみならず、地元からの意見を踏まえた電線類の地中化や街路樹による景観形成を行い、良好な市街地の形成に努めている。

< 論点 >

- ・ 自動車の通過
- ・ 歩道設置による安全確保
- ・ 良好な市街地の形成
- ・ 地元の意見を踏まえた整備

維持管理のあり方

・ 県管理状況

県道のため、基本的に県による路面清掃、舗装補修等の維持管理を実施している。

・ 地元の取組み

市街地の活性化及び観光振興のため景観対策を図った街路樹、街路灯の維持管理は、地元（旧浜玉町）と管理協定を締結し地元主体で行っている。

街路灯に関しては、電気料金の支払い、電球の取り替え、その他清掃等を行われており、街路樹に関しては、剪定、消毒、防除等を定期的に行われている。

・ 官民協働での維持管理

沿線住民の方で、日常的に歩道部の清掃（落ち葉・ゴミ拾い）を行い、積極的な美化活動が行われている。

< 論点 >

- ・ 地域住民の方々との協働による維持管理のあり方について。

地区住民との関わりについて

地元との調整を図り整備を行った結果、地元からの要望でもあった電線類の地中化は、景観の向上と防災機能の強化が図られたほか、約250年の歴史がある「浜崎祇園祭り」の山笠（高さ約15m）に配慮したものとなり、「安全に祭りができるようになった」と地元の方も喜ばれている。

また、当地区には商店が連なることから、旧浜玉町と連携して沿道に買い物客用の駐車場を整備した結果、路上駐車する車が減り円滑な交通が確保されている。また、車両の出入りを集約したことで歩道の安全性も向上している。

こういった、地域の文化・生活を重視し地元の方々の意見を踏まえた整備を行うことで、公有財産に対する共有の意識が芽生え、地元の方々の積極的な維持管理への協力が得られていると考えられる。

従前は、山笠に配慮し通常より高い電柱や架線であったため、維持管理や防災面に問題があった。

< 論点 >

- ・ 地元住民との計画検討について
- ・ 官民協働による維持管理